

授 業 科目名	【 G 】 【 H 】	研究会 I ・ II 研究会 I ・ II	区 分 必 修	開講年次	【 G 】 3 【 H 】 3	単位数	【 G 】 2 【 H 】 2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	民法(財産法)および環境法演習			担当者	手塚 一郎			
授業概要	【概要】	授業と授業外学習の全体を通じて、民法に関連する諸制度が実際の紛争(トラブル)の解決にどのように用いられているかを学んだり、環境法・政策に関する知識を身に付けていきます。サブタイトルにあるとおり「演習」ですから、授業中・授業外ともに様々なこと(調査、資料作成、発表、議論など)に取り組んでもらいます。						
	【到達目標】	民法・環境法などを題材とした学習を通じて、大学卒業後にも活用できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけることが到達目標です。						
履修条件	① 3・4年次の2年間継続履修する意思がある新3年生であること。または、3年次からの継続履修を許可された新4年生であること。 ② 原則として、新年度の履修登録期間前に担当者が指定する科目(「環境法」等)を併せて履修すること。							
アクティブ ラーニング の方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【○】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【○】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【○】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		－ (当てはまらない)					
他科目との 関連性	「法学入門」「民法概論」「行政法概論」で学んだ基礎知識や、「民法(不法行為)」「環境法」で学ぶ内容と関連するテーマが比較的多く扱われます。							
教科書	特定の教科書は指定しません。必要に応じて資料を配布します。							
参考書	到達目標達成のため、授業期間(1年間)を通じて数冊の参考書購入が必要となる可能性があります。							
評価方法	以下の各項目を担当者が点数化します。評価割合は①60%、②30%、③10%です。 ① 報告担当時の出来栄え(資料、報告の仕方、質問対応)や提出物の出来栄え(授業内での演習、授業外学習としての課題等) ② 演習への参加度合い(他者への質問・意見等の提示、ディスカッションへの参加等) ③ 上記①・②以外の学習に関する評価(学習指示への取り組み状況等)							
フィードバック 方法	授業内外を問わず、質問等は随時受け付け、回答します。各自の希望進路に応じた授業外学習のサポート等も実施します。							
評価基準	【到達目標】の達成度に応じた評価基準は次のとおりです。①他者に対して正確な情報伝達ができるようになればC評価、②正確な情報伝達とともに、自分の意見を積極的に発信できるようになればB評価、③それらの事柄をより一層分かりやすく行うとともに、他者の意見を正確に理解したうえで、相手と議論できる実力が身につけていればS評価またはA評価とし、①に到達していなければD評価またはE評価とします。欠席が6回以上となった場合には原則としてF評価とします。							

授 業	【 G 】	研究会 I ・ II	区 分	開講年次	【 G 】 3	単位数	【 G 】 2
科目名	【 H 】	研究会 I ・ II	必 修		【 H 】 3		【 H 】 2
授業内容	【各回の授業】 以下の1～3の組み合わせが基本となります。毎回そのすべてを行うわけではありません。 1. 基本事項の確認 授業で扱うテーマの基本事項については必要に応じて教員が解説します。履修者の中から担当者を決め、資料作成や説明をしてもらうこともあります。 2. 資料の輪読など 資料(新聞記事・書籍など)を理解するための第一歩は「正確に読めること」です。「読めたつもり」の状態で終わらないように、必要に応じて音読などのトレーニングも行います。 3. 発表と議論 担当者を決め、様々な情報を調べて発表してもらいます。発表後、他の受講者も一緒に発表内容に関する質疑応答や議論を行います。 【具体的なテーマ】 民法や環境法に関するテーマを中心に取り上げます。また、広い意味での「法学・法律学」や「裁判手続き」に関する学習の一環として、裁判劇(模擬裁判)の台本作成と実演に取り組む可能性もあります。 【その他】 社会人として必要な基礎知識の定着を図るために、高校までの学習内容の復習となる課題に授業内外で取り組んでもらう場合もあります。 【アクティブラーニング】 この科目では、学修の様々な場面で履修者どうしの相互評価を行います。たとえば、ある人が作成した資料について他の履修者に改善提案をもらったり、授業中の報告(発表)を聞いた人たちにその報告の出来栄を採点してもらったりしますので、自分が資料作成や報告を担当しない回も含めて、常に主体的な姿勢で学修に取り組むことが必要です。						
予習内容	必要に応じて毎回指示しますが、具体例は以下のとおりです。 ・事前配付資料の通読、語句確認 ・発表資料(レジュメ)の事前作成、提出 授業ごとの予習時間は「授業1回分と同程度」を目安としてください。						
復習内容	必要に応じて毎回指示しますが、具体例は以下のとおりです。 ・資料の再読や不明点の再検討 ・発表資料(レジュメ)の改訂 ・質疑応答で回答できなかった部分の再検討と回答準備 授業ごとの復習時間は「授業1回分と同程度」を目安としてください。						
その他	① Google Classroom、Googleフォーム、Gメールといったシステムを活用して授業運営を行います。 ② 演習への参加姿勢に問題があると判断した場合(例えば、無断欠席、度重なる遅刻・欠席、提出物の締切不遵守、授業時に発言をしない...等)にはE評価を宣告し、その後の履修を認めない場合があります。						